

永年勤続表彰



森谷顧問



小松課長



中村さん



鶴沼さん



佐々木さん



加藤さん



金子（武）さん



金子（友）さん



岩崎さん



齊藤さん



村上さん

今回は2021年9月末の時点で、勤続年数が5年となった従業員の皆様です。経営方針発表会での表彰が出来なかった方は後日直接御礼を手渡しにお邪魔しました！5年という長い間、弊社で働いてくださりありがとうございます。本当に感謝です。コロナ禍でマスタースクールや懇親会等の行事が行えませんが、スタッフ一同、一丸となって頑張っていきましょう。これからも、宜しくお願い致します。



ホームページ情報のご案内

★スタッフブログ
毎月2回以上更新してます！

2014年4月から始めましたスタッフブログです。富士山からのご来光の写真や社内塾開講のお知らせ等からスタートしました。当スタッフブログは仕事の事だけではなく、スタッフのプライベートな事も含み日常を知る事が出来るブログとなっております。普段現場にお邪魔しているスタッフの以外な一面が見られるかも？



★TPSニュース（社内報）
過去の社内報はこちらから！

過去5年間分の社内報を読む事ができます。日々忙しく、ゆっくり読む事が出来ず、見逃してしまった社内報はありませんか？季節に流れと共に社長が思いを綴る社長コラムや会社の流れを改めて確認する事ができるかと思います。スタッフブログと共に是非一緒に閲覧してみたいはいかがでしょうか。

会社情報はホームページを！
<http://tps-s.co.jp/>



ブログも随時更新中です！
ぜひご覧ください♪

編集後記

日を追うごとに寒くなっていきますね。寒さと乾燥が感じられるようになると気になるのはインフルエンザの流行です。昨年はコロナウイルス感染予防の徹底が功を奏してか大きな流行は見受けられませんでした。今年はその反動で大流行が懸念されているそうですね。インフルエンザの免疫を持っている人が減ったせいだとか。私はインフルエンザワクチン接種翌日にはなぜか必ず体調を崩してしまうため、ワクチンは受けたり受けなかったりだったのですが、今年は受けとかなきゃな～。などと考えています。でも、やっぱり、注射はちょっと遠慮したい！ ですかね…。

編集委員 齋藤 岩崎 横山 渡辺 菅原

TPSニュース

2021年
11月

光る輝きをサポートします

～究極の夢と空間を追い求めて～

vol.120

繁栄物語助演会社
株式会社ティ・ピー・エスサービス
住所 仙台市泉区上谷刈字治郎兵衛下48-3
電話 022-372-0815
発行責任者 藤巻 紀夫

この紙面は「繁栄物語助演会社」として地域の皆様、お客様、社員、お取引先の皆様、そして志を共にする関係業界の皆様のお役に立つために編集されています

第30期 経営方針発表会 ～30期からの挑戦～



令和3年10月6日、イズミティ21にて第30期経営方針発表会を執り行いました。昨年に続き新型コロナウイルスの感染状況を鑑みて秋田営業所長はリモートにて参加し、発表会後に全従業員に行っている懇親会も中止致しました。29期までは単期ごとに目標やテーマを掲げておりましたが、30期はこれから5年先を見据えたビジョンを共有しました。私たちが挑戦するミッションには全て「人」が関わります。社内の仲間、お客様、建物の利用者様、そして地域の皆様。その全ての「人」に感謝して恩返りする事が30歳を迎えたTPSの使命であることを自覚して、新たな挑戦が始まります。

～社長コラム～

仙台藩祖 伊達政宗公霊屋 瑞鳳殿

先日、外出する予定が雨天の為イベントが延期となりまして、急きょ雨の瑞鳳殿めぐりに行ってまいりました。小雨降る中、一人ゆっくりと清心なひと時を過ごすとても素敵な休日でした。

この日は伊達政宗公について案内パンフレットや、各所の説明板をじっくりと読み歩きをしました。とても恥ずかしい事ですが、30年間も仙台に住みながら瑞鳳殿や伊達政宗公について知らない事ばかりであらためて学ばせて頂きました。

そして、この日は政宗公からパワーと刺激は勿論のことですが、何か言葉では表せない「勇気」という気づきを与えてくださった価値ある一日でした。

皆さんは既に何度も訪れていると思いますが、これからの季節は色鮮やかな瑞鳳殿の紅葉と拝殿に「灯り遊び」と題し手作り灯籠の作品が展示され、温もりを感じさせる灯籠の灯りと荘厳な瑞鳳殿を楽しめるようですので訪れてみて下さい。

斎藤 正人

消防法令に基づいて設置されている

旧規格消火器は

2021年12月31日 までに交換が必要です。



消防法令に基づいて消火器の設置が義務付けられている建物等で、2011 年 1 月 1 日の規格省令改正により既に型式が失効している消火器を継続的に設置できるのは 2021 年 12 月 31 日までです。2022 年 1 月 1 日以降は、型式が失効した消火器の設置は認められませんので、計画的な交換・リサイクルをお願いします。

消防法令に基づいて設置されている

旧規格消火器は2021年12月31日までに交換が必要です

消防法令に基づいて消火器の設置が義務付けられている建物等で、2011 年 1 月 1 日の規格省令改正により既に型式が失効している消火器を継続的に設置できるのは 2021 年 12 月 31 日までです。2022 年 1 月 1 日以降は、型式が失効した消火器の設置は認められませんので、計画的な交換・リサイクルをお願いします。

なお、製造年が 2012 年以降のものは旧規格消火器ではありません。製造年が 2011 年以前のものについて、次の内容を確認して下さい。

適応火災マークを確認してください！



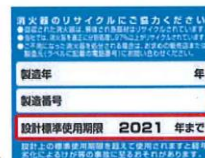
消火器の設計標準使用期限はおおむね 10 年です

見た目が新しく見える消火器でも、長い間設置していると経年で不具合が生じることがあります。メーカーが推奨する消火器の設計標準使用期限は製造よりおおむね 10 年（住宅用消火器はおおむね 5 年）です。

新規格の消火器の本体には「設計標準使用期限」が書かれています。設計標準使用期限が書かれていない消火器は旧規格ですので、早めの交換をお願いします。

ご家庭等に自主的に設置している消火器については、消防法令上の交換義務はありませんが、使用期限内での交換を推奨します。

なお、新規格の消火器の本体には「設計標準使用期限」が書かれています。設計標準使用期限が書かれていない消火器は旧規格です。



ビルメン関連法から学ぶ厨房排気設備

ダクト火災の原因となる油塵の堆積にご用心！



東京消防庁管内の火災統計によると、火災件数は全体的に減少傾向にあります。ですが、飲食店に限って見ると、逆に件数が増加している実態があります。20年前は年間約200件だった都内の飲食店の火災件数が近年では300件を超えています。その一因としてダクト火災が挙げられます。

ダクト火災の予防に効果的な厨房排気設備の清掃は火災予防条例にて定められており、消防による行政指導や措置命令の対象となります。しかし、条例内では「火災予防上支障のない程度の汚れ」の基準や清掃、点検の頻度は示されていません。そのため、清掃が見逃されたり、清掃頻度が不十分であったりして火災につながるケースも少なからず存在します。

火災予防には、使用者による日常的な清掃も効果的です。レンジフードやグリスフィルタ、フードから立ち上がるダクト部については常に油塵を除去する必要があります。また、火災伝送防止装置は油塵汚れが原因で作動不良を引き起こすことがあります。レンジフード等用簡易自動消火装置の噴射ノズルも、先端のキャップが油塵で覆われて固着していると火災時に起動しない場合があります。清掃を行った後で取り外して点検することや、防火ダンパ、給気設備の清掃、換気扇の動作確認も重要です。

飲食業では従業員のパート化や多国籍の方の雇用が進み、防災知識や意識が薄れてきていると指摘されます。私達ビルメンテナンス業では、これらを補う意味でも正しい知識を元に提案する事が求められます。



レンジフード 清掃前



レンジフード 清掃後



レンジフード 清掃前



レンジフード 清掃中



レンジフード 清掃前



レンジフード 清掃後



レンジフード 清掃中



レンジフード 清掃後

第30期のテーマ「新たな挑戦の始まり」



第30期経営方針発表会では5年先を見据えたビジョンを共有し、そのビジョンを実現させる為に各課にて具体的な戦略及び戦術を発表致しました。向うべき指針や具体的な方法を共有する有意義な場となりました。各課にて発表された内容をご紹介致します。

営業課 環境整備と情報発信

29期はお陰様で社内全体で良い結果を残す事が出来ました。営業課だけではなく、各部署の協力体制がお客様の満足度につながり信頼を得たことが最大の成果だと感じています。

30期である節目は、新規契約受注が大きな課題になります。これまで以上に新たなお客様とお取引できるよう提案型営業として様々な情報をお届けすると共に、営業アシスタントとの協力体制を強化し、これまで以上に迅速な対応が出来るよう努めて参ります。



総務課 健康経営優良法人認定獲得

TPSのビジョンは社員の「チカラ」なしでは達成できません。社員のパフォーマンスを最大限に引き出せるための「ここからだの健康」をサポートしていきます。

「残業時間平均20H以内の達成」
「リフレッシュ休暇の促進」
「健康な食」のサポートの実現」

TPSで働く社員とその家族の笑顔を引き出すために、社員の皆さんが健康でイキイキと働ける会社環境に導きます。



設備課 既存不具合の改善提案

29期までの設備課は主に契約を頂いている物件の定期点検を行い、点検結果で確認される設備不良の改修工事については営業課へバトンタッチしておりましたが、このスキームだと設備不良の改修工事のスキル向上が見込めないため、30期の設備課は定期点検、お客様への設備不良改善の提案、改修工事までの一元管理を行います。

まずは改善すべき既存不具合の再提案から行い管理物件の設備不良ゼロを目指します。



秋田営業所 売上、原価、販管費の改善

秋田営業所の30期は現場の業務に限らず事務、経理関係の改善に力を入れたいと思います。資材仕入れの適正化や全面協力業者施工の部分を一部自社施工にて対応し、外注費の削減に努めます。

また、経費管理や改善の為に簿記検定の資格を取得して最終的には10%の経費削減を目指します！



業務課 お客様満足度101%

5年後を見据えての1年目は企画施工に社員を増員しての基盤作りから始めます。

作業員を育成するのではなく3つの係を担当できる人材育成のスタートです。その先には時間外労働時間の短縮、課員が休日は安心して休める環境づくりに取り組んでいきます。

物件の管理、人材の管理をし、お客様満足度101%を心掛けて地域の皆様からも愛される会社を目指します。



30期からの挑戦 5年先を見据えたビジョン

28期「一歩前へ」
29期「スペシャリストを目指して」



30期
■ビジョン ～実現したい未来～
“個性(ヒト)”のチカラを
“社会(マチ)”のチカラに
■バリュー ～約束する価値～
人と人をつむぐ
■スピリット ～大切にすべき精神～
認め合い、高め合う
■スローガン ～ブランドの合言葉～
「人」をつなぐ、「明日」へつなぐ

